

第2回 八王子市感染症予防計画推進会議（書面開催）意見書

ページ	意見内容	意見者
9	<p>(2) 健康危機管理体制の強化</p> <p>この文書をもって強制力は有しないと思うが、高齢・ハイリスク・施設等の事情によってしたくてもできないことも踏まえ、「可能な限り」協力するとしてはどうか。</p> <p>(気持ちとしては全医療機関に対する強制力を持たせたい部分もあるが)</p>	鳥羽委員
	<p>第4章 新興感染症発生時の対応</p> <p>情報提供に関する項目を追加すべきである。</p> <p>新型コロナの際にはweb協議でエキスパートコンセンサスを得て、webセミナー等で発信するということは大変意味があったが十分に浸透していないと感じることも多々あり、新興感染症に対する対応の中の八王子市としての基本方針等をHP等、いつでも閲覧できる形で、病院向け、診療所向け、施設向け、教育機関向け（市民向けも？）などに分けて、もっとこまめに情報発信する必要性を感じた。</p>	鳥羽委員
31	<p>(2) 外来医療</p> <p>新型コロナの際、感染者が激増した時には発熱外来の逼迫が生じたが、冬季の診療体制構築に当たっては、特に休日診療体制について病院の救急外来と役割分担をすることで一定程度の負荷軽減が可能であった。発熱者は診療所の発熱外来中心に、特にコロナを受け入れていない病院の救急外来は非発熱者の診療に積極的に取り組んでいた。医療機関ごとの機能分化についても言及しておくといよいのでは。</p>	鳥羽委員
	<p>第5章 その他の感染症の予防の推進に関する施策</p> <p>⇒ 国では2023年に2016年に続き、改に薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン(2023-2027)が発表されました。</p> <p>国の成果指標に基づき、八王子市では感染対策向上加算を活用し医療機関とAMR対策(薬剤耐性菌をつくらない抗菌薬適正使用、薬剤耐性菌を拡げない医療ケア対策等)を講じていることを追記していただきたいのですが、如何でしょうか。</p>	呉委員
9	<p>P9. 医療機関は協力する⇒全ての医療機関と介護施設が協力する</p>	平井委員
	<p>自宅療養者等の医療提供において、歯科に関する需要は少ないかもしれませんが。</p> <p>しかしながら、口腔の管理は重要であり、時には緊急的な歯科治療を要する事態が起こる可能性もあると思います。</p> <p>厚生労働省の予防計画作成のための手引きや他の県や市の計画案においても、「自宅療養者等に対する歯科保健医療提供体制の構築を進める。」というような文言が記載されておりました。</p> <p>広い意味で歯科も医療の中に含まれると考えられますので、今回の八王子市の予防計画案にあえて入れる必要もないかと思いますが、そのような意味も含めてお考えいただければと思います。</p>	五島委員